

<担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）に取り組む事例>

○担い手と支える農業

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県白山市別宮出町 <small>はくさんしべっくくでまち</small>			
協定面積 6.0ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	米			
交付金額 126.6万円	個人配分			56%
	共同取組活動 (44%)	農道の維持管理・補修等		24%
		揚水施設等修繕等		16%
		事務費等		4%
協定参加者	農業者 6人、非農業者 3人、農業生産法人 1法人			開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、これまで兼業農家が農地を保全してきたが、高齢化が進行し、農家数も減る中、今後の耕作継続が困難な状況であった。

このため、耕作放棄地の発生を防止するため、近隣集落の担い手に協定農用地すべての集積を依頼し、その担い手を集落で支えるという体制づくりに取り組むこととした。

3. 取組の内容

当集落は、担い手との共同活動により、鳥獣害対策として農地周辺の草刈りや電気柵の設置を実施し、農地保全に努めている。

また、畦畔の草刈り、水路、農道等の管理を実施し、畦畔に景観作物を作付け、多面的機能の増進にも努めている。



【協定農用地と集落】



【彼岸花の植栽】

[集落の将来像]

今後も耕作放棄の発生を防止するため、集落と担い手が共同して農地の保全を図っていく。



[将来像を実現するための活動目標]

・耕作放棄の発生を防止するため、担い手への利用集積を継続して行える体制づくり。

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理
(田 6 ha)

個別対応

水路・農道の管理
・水路、年1回 清掃
・道路、年1回 草刈り

共同取組活動

農地法面の点検
(随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物の作付け
(畦畔等に彼岸花を作付け)

共同取組活動

周辺林地の下草刈り
(約 1 km、年 1 回)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

鳥獣害防止対策
(防護柵の設置)

共同取組活動

担い手への利用集積
(協定農用地すべて認定農業者との利用権設定)

共同取組活動

4. 今後の課題等

担い手を集落で支える体制により、耕作放棄地の解消につながっているが、今後、サポート役の協定参加者の増加が見込めない中、現在の協定参加者の高齢化により、共同取組活動に係る担い手の負担が大きくなっていくことが予想される。

[第2期対策の主な効果]

- 非農家・他集落との連携
 - ・非農家とも連携し、水路や農道の管理を実施
- 担い手への利用集積
 - ・全協定農用地を利用集積継続 (H17約5.7ha、H21約5.7ha)